保護者の皆様へ　平成 30 年２月　近江八幡市教育委員会

お子様が安全にインターネットを利用するために

本市の小学校４年生～中学校３年生を対象（※）に行ったアンケート結果から、本市の子どもたちのインターネット利用の状況を把握し、ネット上の危険から子どもを守るためにできることを考えていきましょう！

※　全小学校抽出１学級、全中学校抽出２学級

お子様が、インターネットの利用に起因したトラブルを抱えているかもしれません

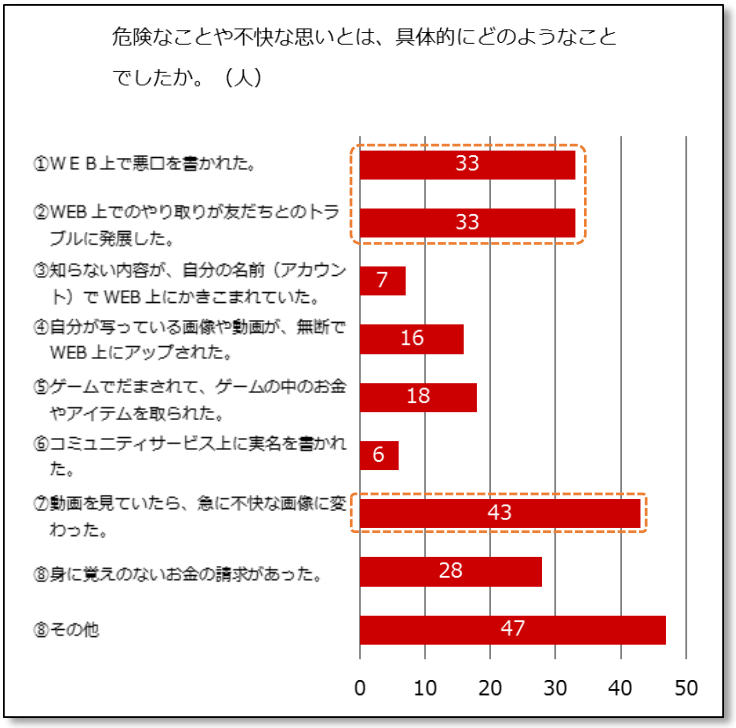

（インターネット利用時に危険なことや不快な思いをしたと回答した小・中学生 182 人に調査）

トラブルとして最も多いのは、「動画を見ていたら、不快な画像に変わった。」でした。**WEB 上には子ども達にとって不適切な情報があふれており、それらを、悪意をもって流出させているサイトがあることに注意**をしなければなりません。

WEB 上でやり取りをする相手とのトラブルの件数も多くあり、**ネットを介したいじめへの発展も心配されます。**

「その他」には、『なりすまし』『サイトの乗っ取り』『サイトからの追放』など様々で、中には『知らない人からの電話』『顔を見せろとしつこく迫られた』など、**犯罪被害につながりかねない**内容もありました。

不適切な情報や危険な出会い等を防ぐ、**『フィルタリング』**の利用が、少しずつ普及してきています！

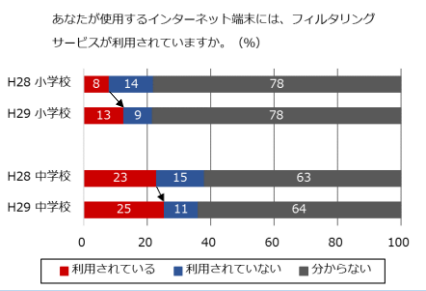

ネット上の危険

危険１　子どもの健全育成に有害な情報が氾濫している

インターネット上には、子どもに見せることが好ましくない情報（例えば、犯罪や自殺を誘うような内容、残虐な暴力シーンを含む画像や動画など）が氾濫しています。また、インターネット上の情報には、誤りや偏見のもとになるものも多くあります。

危険２　相手の顔が見えない

インターネットでは、様々な人とつながることができますが、相手の本当の姿は分かりません。中には、性別や顔、名前や年齢を偽って、言葉巧みに子どもに近づこうとする悪い人がいます。

危険３　一度発信した情報は不特定多数の人に広がる

インターネット上では、一度掲示板などに書き込みを行うと、その内容は意図せず、すぐに広まります。また、いったんネット上に拡散した情報を後からすべて削除することは、ほとんど不可能です。

危険４　インターネットでの情報発信は個人特定が可

インターネット上での情報発信は、匿名のつもりでも、ふとした書き込みの内容や、画像に入っている位置情報、地域を特定されやすい背景や学校の制服の写りこみなどにより、比較的容易に個人を特定されることがあります。

インターネットを利用する際の約束事を、子どもと一緒につくりましょう

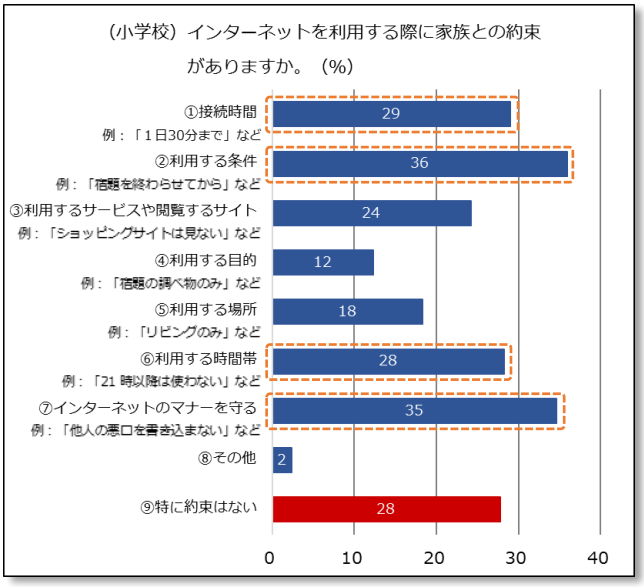

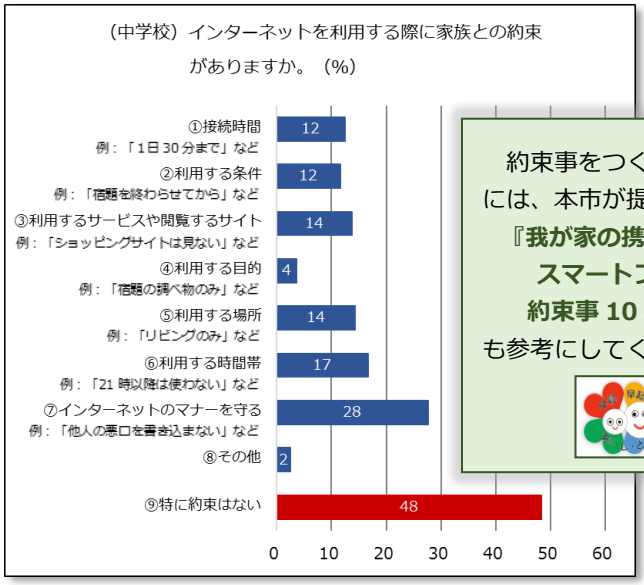

約束事をつくられる際には、本市が提案する**『我が家の携帯電話・スマートフォン約束事 10 か条』**も参考にしてください。

小学校では、**72%の児童が家族との約束のもとで**インターネットを利用しています。約束事で最も多かったのは「利用する条件」で、「インターネットのマナーを守る」「接続時間」「利用する時間帯」等が続きます。

中学校では、**52%の生徒が家族との約束のもとで**インターネットを利用しています。**小学校と比べると 20 ポイント低く**なります。スマートフォンを所持する子が急増し、活用の幅が大きく広がる時期です。**家族が必要な注意やアドバイスをしてあげることが大切**です。

我が家の携帯電話・スマートフォン　約束事10か条（推奨版）

第１条　相手に迷惑をかけないように、夜９時（中学生は10時）には通知や通信を終える。

第２条　夜10時には電源を切り、充電場所はみんなが集う場所とする。

第３条　暗いところや自分の部屋では使わない。

第４条　食事中、勉強中、歩きながらなど、「ながら」使用をしない。

第５条　紛失やトラブルのもとになるので、学校へは持っていかない。

第６条　SNSやwebサイトに登録する、音楽などをダウンロードするときは親の許可を得る。

第７条　大切なことはメールやコミュニケーションアプリではなく、直接会って話す。

第８条　うそをつく、悪口、うわさ話など、されていやなことは書き込まない。

第９条　個人情報や写真などを、誰でも見ることができるwebサイトに書き込んだりアップロードすると、二度と消せないので書き込んだりアップロードしない。

第10条　使用する時間は、１日１時間までとする。